

## 2026年度 人文科学研究所 助成プログラム 募集要項

### (1) 人文科学研究所助成プログラムの目的・性格

本制度の目的は、新たな研究分野を開く萌芽的な研究に関して援助をするものである。各研究組織は単年度で終わる研究ではなく、継続して研究を続けることが望ましい。したがって、3年間を目途として研究計画をたてること。このプロジェクトの終了後は人文科学研究所の研究プロジェクトとして引き続き研究を継続することを目指すものとする。

### (2) 募集内容

|                       |  |
|-----------------------|--|
| 名称                    | 人文科学研究所 助成プログラム  |
| 助成対象                  | 本研究助成プログラムは以下の3条件を満たす研究を対象とする。<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・将来、研究所における中核的研究としての発展が見込まれる研究。</li> <li>・研究者が研究会活動を中心とするグループで取り組む研究。</li> <li>・次年度の学内研究助成・学外研究助成への申請を予定している研究。</li> </ul>      |
| 対象分野                  | 人文・社会科学分野に関わる研究。<br>人文科学研究所がこれまで推進してきた研究領域・分野を新たな見地から発展的に継承できる課題であること。<br>人文科学研究所において現在進行中の研究プロジェクトの概要は(6)を参照。   |
| 申請資格<br>(2026年4月1日現在) | 本学専任教員*(有期限の任用者を含む)<br>*教授・准教授・専任講師・特別契約教員(教授・准教授)・特別招聘教員(本務教員のみ)・任期制教員(教授・准教授・講師)・助教とする。  |
| 助成規模                  | 年間30万円上限(採択予定数 若干数)  |
| 研究期間                  | 2026年度より原則3ヵ年とする。<br>採択後はプロジェクトの進捗状況を確認するためのヒアリングを行う。<br>継続採択の是非については、研究活動の進捗状況を見極めて単年度ごとに判断する。研究活動の進捗が芳しくない判断された場合は、次年度以降の助成を打ち切ることもあり得る。   |
| 助成対象期間                | 2026年4月～2029年3月  |
| 申込書<br>受付締切日          | 2026年5月11日(月)  |
| 申請書                   | 人文科学研究所ホームページ「各種募集」より「 <u>2026年度人文科学研究所助成プログラム申請書</u> 」をダウンロードし、記入の上提出すること。<br><a href="http://www.ritsumei.ac.jp/research/ihhss/recruitment/">http://www.ritsumei.ac.jp/research/ihhss/recruitment/</a> |
| 申請書提出先<br>問い合わせ先      | 衣笠キャンパス修学館2階 衣笠リサーチオフィス内 人文科学研究所<br>担当：稲本 内線：511-2637 E-mail：jinbun@st.ritsumei.ac.jp  |

### (3) 審査にあたって

#### 1. 審査委員会

研究所運営委員にて構成される審査委員会が、採否を決定する。

#### 2. 審査について

審査は下記のポイントを中心に評価を行った上で、総合評価する。

##### ①研究目的、研究の必要性

- ・当該研究分野における成果が期待できる、または、今後の展開が見込まれる研究課題であるか
- ・研究課題を設定する視点に、独創性が認められるか
- ・研究目的が具体的かつ明確に示されているか

##### ②研究計画・方法

- ・研究目的を達成するため、研究計画は十分練られたものになっているか

##### ③本プログラムを契機とする研究活動の展開・方向性

- ・単年度ではなく、継続的に行われるプロジェクトであるか
- ・人文科学研究所の研究助成である趣旨を理解し、科研費・学外競争的研究費の申請計画など、研究を進展させていく計画を立案しているか
- ・研究成果を広く発信する方法等を計画しているか

##### ④下記についてはプラス評価する

- ・研究者学術情報データベース(研究者 DB)の入力状況

### (4) 研究成果について

人文科学研究所と関連した活動であることを明らかにした上で、研究会・ワークショップ等の研究活動を行うこと。また、助成期間内にプログラム構成メンバーによる助成プログラムの研究成果の論文(研究ノート、調査報告等)を3本程度発表すること。

※研究所の活動としても記録する必要があるため、研究所紀要『立命館大学人文科学研究所紀要』等の研究所の刊行物に成果を報告することが望ましい。

※人文科学研究所紀要に一括して掲載する場合には、小特集としてまとめることも可能である。

他の学術誌に発表する場合には、当該論文が人文科学研究所研究助成制度の補助を受けた旨を論文の末尾に明記すること。また論文が掲載された学術誌名を事務局に報告すること。

### (5) その他

各年度の終了後に研究成果報告書の提出が必要となる(4月)。

### (6) 人文科学研究所において現在進行中の助成プログラム(2026年3月時点)

#### ①「アーバンスポーツをめぐる文化政治、ツーリズム、メディア、身体動作についての総合的研究」

研究代表者: 市井吉興(産業社会学部教授)

#### ② 中世文化の継承と変容: 人と人ならざるものとの関連を中心に」研究代表者: ウェルズ恵子

(文学部教授)

#### ③ 法多元主義による人権法理論の再構築」研究代表者: 北村理依子(国際関係学部助教)

#### ④「先端科学技術のガバナンスのための理念と制度の研究」研究代表者: 川村仁子(国際関係学部教授)

#### ⑤「戦争犯罪記録と正義—アーカイビングにおける変革的アプローチの探求」研究代表者: 越智萌(国際関係学部准教授)

#### ⑥「デジタル司法における最高裁判所の役割と人権保障」研究代表者: 出口雅久(法学部教授)